

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
なし		

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
障がいをお持ちのお客さまへの円滑なサポート	・視覚に障がいのあるお客さまをお見かけした場合は、お声掛けし介助を行う。また、介助を固辞された場合でも可能な限り降車駅を確認し、見守りを行う。 ・全駅の駅長室及び改札窓口コミュニケーションボードを設置するとともに、耳マークを掲出し、聴覚に障がいをお持ちのお客さまへスムーズにご利用いただけるよう、ご案内を行う。 ・車いすご利用のお客さま等に安心してご利用いただけるよう、スロープを使用し列車乗降の介助を行う。 ・全てのお客さまに安心してご利用いただけるよう、全駅係員のサービス介助士資格の100%取得を推進する。	計画内容通り実施

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
ホームでの見守り体制強化	視覚障がい者の方へのお声掛け・誘導をはじめiPhoneのI P無線（パディコム）等を用いた見守り体制強化の実施を行う。	計画内容通り実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
なし		

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
サービス介助士 資格取得	障がい者の方への介助技術向上のため、全駅係員のサービス介助士資格取得を推進。(2024年度新規取得者142名)	2023年度新規取得者 99名

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
HPへのバリアフリー情報の掲載 YouTubeでの取り組みの発信 車内での優先席に関する啓発活動	乗車位置案内（車いすスペースなど）を掲載している。 ・段差隙間解消の取組みを紹介している。 ・視覚に障がいのある方への積極的なお声がけ及び介助方法について、参考映像を配信し啓発している。 ・車内自動放送にて、優先的に利用ができるお客さまを案内している。	計画内容通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

なし

(3) 報告書の公表方法

ホームページにて公表

(4) その他

なし

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号
業 者 名 大阪市高速電気軌道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 河井 英明

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	鉄 道 駅 の 称	路 線 名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数	有 人 駅 無 人 駅 の 別	公共交通 移動等円 滑化基準 適合の有 無	段差への 対応	プラット ホームの 数	段差が解 消されて いる プ ラット ホームの 数	エレベ ーターの 設置基 数	エスカレ ーターの 設置基 数	そ の 他 の 降 登 装置基 数	傾 斜 路 面 数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の有 無	案内障害 者の設置 の有	備の無 有	障害者 対応の無 有	障害者 対応改札 口の設置 の有	障害者 対応改札 口の設置 の有	障害者 対応改札 口の設置 の有	車いす使 用者の内 落な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の有 無
大阪市高速電気軌道株式会社	コスモスク エア	駅	中央、南港ポ ートタウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	27,047 人		○	2	2	3 (3) 基	12 (5) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社	夢洲	駅	中央	線	大阪府 大阪市	住之江区	- 人		○	○	1	1	1 (1) 基	5 基	基	箇所	○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社	トレードセ ンター前	駅	南港ポートタ ウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	13,206 人		○	1	1	1 (1) 基	1 (1) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社	中ふ頭	駅	南港ポートタ ウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	5,497 人		○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社	ポートタ ウン西	駅	南港ポートタ ウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	8,247 人		○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社	ポートタ ウン東	駅	南港ポートタ ウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	13,129 人		○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社	フェリー ターミナル	駅	南港ポートタ ウン	線	大阪府 大阪市	住之江区	3,803 人		○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
		(合計)	7 駅																				
		7 駅																					
					</																		

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（1）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
（2）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が3000人以上 3 万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
新型車両の導入	新型車両10列車の導入（2024年度）	新型車両10列車の導入（2023年度）

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
なし		

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
乗務員の見守り体制強化	乗務員は白杖を所持しているお客さまが単独で行動をされていることを確認した場合は、輸送指令所へ報告し駅スタッフに連携する。	計画内容通り実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
車内案内表示器によるリアルタイムなバリアフリー情報等の提供	新型車両の導入により車内案内表示器を液晶方式とし文字だけでなく、図による駅情報を提供する。（2024年度10列車）	2023年度10列車

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
なし		

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
HPへのバリアフリー情報の掲載 YouTubeでの取り組みの発信 車内での優先席に関する啓発活動	乗車位置案内（車いすスペースなど）を掲載している。 ・段差隙間解消の取組みを紹介している。 ・視覚に障がいのある方への積極的なお声がけ及び介助方法について、参考映像を配信し啓発している。 ・車内自動放送にて、優先的に利用できるお客さまを案内している。	計画内容通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

なし

(3) 報告書の公表方法

ホームページにて公表

(4) その他

なし

Ⅱ. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和7年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(その他)	32 編成 192 (両)	32 編成 192 (両)	32 編成	0 編成	0 編成	32 編成	32 編成
案内軌条式鉄道	8 編成 32 (両)	8 編成 32 (両)	8 編成	0 編成	0 編成	8 編成	0 編成
(合計)	40 編成 224 (両)	40 編成 224 (両)	40 編成	0 編成	0 編成	40 編成	32 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
①中央線 12駅 ※1 ②四つ橋線 6駅 ※2 ③谷町線 5駅 ※3 ④谷町線 20駅 ※4	①～③可動式ホーム柵の整備（～2024年度） ④可動式ホーム柵の整備（～2025年度）	四つ橋線 （肥後橋・本町・四ツ橋） 中央線 （森ノ宮・谷町四丁目）

※1 堺筋本町・本町・阿波座・九条・弁天町・朝潮橋・大阪港・コスモスクエア・緑橋・深江橋・高井田・長田
※2 難波・花園町・岸里・玉出・北加賀屋・住之江
※3 南森町・天満橋・谷町四丁目・谷町六丁目・谷町九丁目
※4 大日・守口・太子橋今市・千林大宮・関目高殿・野江内代・都島・天神橋筋六丁目・中崎町・四天王寺前夕陽ヶ丘・天王寺・阿倍野・文の里・田辺・駒川中野・平野・喜連瓜破・出戸・長原・八尾南

② 軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障がいをお持ちのお客さまへの円滑なサポート	・視覚に障がいのあるお客さまをお見かけした場合は、お声掛けし介助を行う。また、介助を固辞された場合でも可能な限り降車駅を確認し、見守りを行う。 ・全駅の駅長室及び改札窓口コミュニケーションボードを設置するとともに、耳マークを掲出し、聴覚に障がいをお持ちのお客さまへスムーズにご利用いただけるよう、ご案内を行う。 ・車いすご利用のお客さま等に安心してご利用いただけるよう、スロープを使用し列車乗降の介助を行う。 ・全てのお客さまに安心してご利用いただけるよう、全駅係員のサービス介助士資格の100%取得を推進する。	計画内容通り実施

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームでの見守り体制強化	・視覚障がい者の方へのお声掛け・誘導をはじめiPhoneのI P無線（パディコム）等を用いた見守り体制強化の実施を行う。	計画内容通り実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
なし		

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
サービス介助士資格取得	障がい者の方への介助技術向上のため、全駅係員のサービス介助士資格取得を推進。(2024年度新規取得者142名)	2023年度新規取得者99名

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
HPへのバリアフリー情報の掲載 YouTubeでの取り組みの発信 車内での優先席に関する啓発活動	乗車位置案内(車いすスペースなど)を掲載している。 ・段差隙間解消の取り組みを紹介している。 ・視覚に障がいのある方への積極的なお声がけ及び介助方法について、参考映像を配信し啓発している。 ・車内自動放送にて、優先的に利用ができるお客さまを案内している。	計画内容通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議、堺市バリアフリー化検討委員会及び吹田市バリアフリー懇談会に当社も参加しており、必要な協力を行う。
--

(3) 報告書の公表方法

ホームページにて公表

(4) その他

なし

住 所
事 業 者 名
代 表 者 名 (役職名及び氏名)

1. 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	軌道停留場の名	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅の有無	公共交通移動等円滑化法に適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他の乗降設備の設置数	経路の設置数	踏切の設置数	視覚障害者用ブロックの有無	案内設置の有無	障害者対応型設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型乗降機の設置の有無	車いす利用者のための乗降可能なプラットフォームの数	転落防止設備の設置の有無
大阪府	○	江坂	御堂筋、北大阪急行	大阪府 吹田市 豊津町	85,538 人			○	1	1	3 (3) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
		東三国	御堂筋	大阪府 大阪市 淀川区	36,365 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
		新大阪	御堂筋	大阪府 大阪市 淀川区	151,695 人			○	1	1	3 (3) 基	7 (1) 基	基	3 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
		西中島南方	御堂筋	大阪府 大阪市 淀川区	63,530 人			○	2	2	4 (4) 基	4 (1) 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	2	○
大阪府		中津	御堂筋	大阪府 大阪市 北区	40,118 人			○	1	1	3 (3) 基	3 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
		梅田	御堂筋	大阪府 大阪市 北区	420,718 人			○	1	1	4 (4) 基	9 (1) 基	基	8 (5) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
		淀屋橋	御堂筋	大阪府 大阪市 中央区	210,180 人				1	1	2 (2) 基	3 (2) 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
		本町	御堂筋、四つ橋、中央	大阪府 大阪市 中央区	206,138 人			○	4	4	15 (15) 基	15 (3) 基	基	13 (7) 箇所			○	○	○	○	4	○
大阪府		心斎橋	御堂筋、長堀鶴見緑地	大阪府 大阪市 中央区	144,868 人			○	2	2	7 (7) 基	14 基	基	6 (3) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
		なんば	御堂筋、四つ橋、千日前	大阪府 大阪市 中央区	346,418 人			○	4	4	9 (9) 基	17 (2) 基	基	8 (6) 箇所		○	○	○	○	○	4	○
		大国町	御堂筋、四つ橋	大阪府 大阪市 浪速区	39,965 人			○	2	2	3 (3) 基	2 (2) 基	基	3 (2) 箇所			○	○	○	○	2	○
		動物園前	御堂筋、堺筋	大阪府 大阪市 西成区	38,933 人			○	3	3	6 (6) 基	6 (3) 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	3	○
大阪府		天王寺	御堂筋、谷町	大阪府 大阪市 阿倍野区	243,476 人			○	4	4	13 (13) 基	12 (1) 基	基	13 (9) 箇所		○	○	○	○	○	4	
		昭和町	御堂筋	大阪府 大阪市 阿倍野区	26,027 人			○	2	2	3 (3) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	2	○
		西田辺	御堂筋	大阪府 大阪市 阿倍野区	23,305 人			○	2	2	2 (2) 基	2 (2) 基	基	1 箇所			○	○	○	○	2	○
		長居	御堂筋	大阪府 大阪市 住吉区	34,594 人			○	2	2	6 (6) 基	5 (3) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪府		あびこ	御堂筋	大阪府 大阪市 住吉区	34,565 人			○	2	2	2 (2) 基	2 (2) 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	2	○
		北花田	御堂筋	大阪府 堺市 北区	24,023 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
		新金岡	御堂筋	大阪府 堺市 北区	20,330 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
		なかもず	御堂筋	大阪府 堺市 北区	69,075 人			○	1	1	2 (2) 基	3 (1) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪府		大日	谷町	大阪府 守口市 大日町	32,802 人			○	1	1	2 (2) 基	2 (1) 基	基	3 (3) 箇所			○	○	○	○	1	
		守口	谷町	大阪府 守口市	17,238 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	
		太子橋今市	谷町、今里筋	大阪府 大阪市 旭区	12,904 人			○	2	2	5 (5) 基	8 (5) 基	基	2 (1) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
		千林大宮	谷町	大阪府 大阪市 旭区	15,285 人			○	1	1	3 (3) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	
大阪府		関目高殿	谷町	大阪府 堺市 旭区	14,988 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	
		野江内代	谷町	大阪府 大阪市 都島区	11,655 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
		都島	谷町	大阪府 大阪市 都島区	32,008 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	
		天神橋筋六丁目	谷町、中津、阪急京橋	大阪府 大阪市 北区	37,233 人			○	2	2	4 (4) 基	8 基	基	5 (2) 箇所			○	○	○	○	2	
大阪府		中崎町	谷町	大阪府 大阪市 北区	15,681 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	
		東梅田	谷町	大阪府 大阪市 北区	158,403 人			○	2	2	3 (3) 基	4 (1) 基	基	4 (4) 箇所			○	○	○	○	2	○
		南森町	谷町、堺筋	大阪府 大阪市 北区	81,658 人			○	4	4	5 (5) 基	6 (2) 基	基	箇所			○	○	○	○	4	○
		天満橋	谷町	大阪府 大阪市 中央区	82,422 人			○	1	1	4 (4) 基	4 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪府		谷町四丁目	谷町、中央	大阪府 大阪市 中央区	95,147 人			○	4	4	12 (12) 基	6 (2) 基	基	4 (3) 箇所		○	○	○	○	○	4	○
		谷町六丁目	谷町、長堀鶴見緑地	大阪府 大阪市 中央区	31,116 人			○	2	2	5 (5) 基	8 (3) 基	基	7 (6) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
		谷町九丁目	谷町、千日前	大阪府 大阪市 天王寺区	68,904 人			○	3	3	4 (4) 基	3 (2) 基	基	1 箇所		○	○	○	○	○	3	○
		四天王寺前夕陽ヶ丘	谷町	大阪府 大阪市 天王寺区	25,405 人			○	2	2	2 (2) 基	2 (2) 基	基	1 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪府		阿倍野	谷町	大阪府 大阪市 阿倍野区	18,706 人			○	1	1	2 (2) 基	2 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	
		文の里	谷町	大阪府 大阪市 阿倍野区	11,329 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 箇所			○	○	○	○	1	
		田辺	谷町	大阪府 大阪市 東住吉区	9,379 人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	
		駒川中野	谷町	大阪府 大阪市 東住吉区	17,428 人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	
大阪府		平野	谷町	大阪府 大阪市 平野区	22,537 人				1	1	2 (2) 基	2 (1) 基	基	4 (2) 箇所			○	○	○	○	1	
		喜連瓜破	谷町	大阪府 大阪市 平野区	21,856 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	3 (2) 箇所			○	○	○	○	1	
		出戸	谷町	大阪府 大阪市 平野区	12,947 人			○	1	1	3 (3) 基	1 基	基	2 (1) 箇所			○	○	○	○	1	
		長原	谷町	大阪府 大阪市 平野区	10,211 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 箇所			○	○	○	○	1	
大阪府		八尾南	谷町	大阪府 八尾市 若林町	10,785 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	
		西梅田	四つ橋	大阪府 大阪市 北区	108,362 人			○	1	1	2 (2) 基	5 (1) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
		肥後橋	四つ橋	大阪府 大阪市 西区	65,175 人			○	1	1	2 (2) 基	4 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
		四ツ橋	四つ橋	大阪府 大阪市 西区	35,308 人			○	1	1	3 (3) 基	2 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪府		花園町	四つ橋	大阪府 大阪市 西成区	17,520 人			○	2	2	2 (2) 基	1 (1) 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	2	○
		岸里	四つ橋	大阪府 大阪市 西成区	16,493 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所			○	○	○	○	2	○
		玉出	四つ橋	大阪府 大阪市 住之江区	19,192 人			○	1	1	2 (2) 基	3 (1) 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
		北加賀屋	四つ橋	大阪府 大阪市 住之江区	23,560 人			○	2	2	4 (4) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	2	○

住 所
事 業 者 名
代 表 者 名 (役職名及び氏名)

1. 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	軌道停留場の名	路 線 名	所在都道府県市町村	一日当たり の利用者数	有人駅 の有無	公共交通 移動等円 滑化基 準適合 の有無	段差への 対応	プラット ホームの 数	段差が解 消されて いるプ ラット ホームの 数	エレベ ーターの 設置 数	エスカ レータ ーの設 置数	その 他 の 降 上 の 設 置 基 数	経 路 の 設 置 基 数	視 覚 誘 導 用 ブ ロ ッ ク の 設 置 有 無	案内設 置の有 無	障害者 対応の 有無	障害者 対応の 有無	障害者 対応の 有無	障害者 対応の 有無	車いす 利用者の 円滑な乗 降が可能 なプラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の有 無
大阪市高速電気軌道株式会社		住之江公園	四つ橋、南港 ポートタウン	線 大阪府 大阪市 住之江区	29,429 人			○	2	2	5 (5) 基	4 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		大阪港	中央	線 大阪府 大阪市 港区	23,298 人			○	1	1	3 (3) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		朝潮橋	中央	線 大阪府 大阪市 港区	20,934 人			○	2	2	4 (4) 基	2 (2) 基	基	3 (1) 箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		弁天町	中央	線 大阪府 大阪市 港区	41,939 人			○	2	2	6 (6) 基	3 (3) 基	基	箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		九条	中央	線 大阪府 大阪市 西区	26,535 人			○	2	2	4 (4) 基	3 (2) 基	基	箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		阿波座	中央、千日前	線 大阪府 大阪市 西区	47,704 人			○	4	4	7 (7) 基	2 (1) 基	基	3 (2) 箇所			○	○	○	○	4	○
大阪市高速電気軌道株式会社		堺筋本町	中央、堺筋	線 大阪府 大阪市 中央区	106,800 人			○	3	3	8 (8) 基	5 (2) 基	基	3 (1) 箇所			○	○	○	○	3	○
大阪市高速電気軌道株式会社		森ノ宮	中央、長堀鶴見 緑地	線 大阪府 大阪市 中央区	34,042 人			○	3	3	5 (5) 基	7 (3) 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	3	○
大阪市高速電気軌道株式会社		緑橋	中央、今里筋	線 大阪府 大阪市 東成区	23,283 人			○	2	2	7 (7) 基	5 (2) 基	基	3 (2) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		深江橋	中央	線 大阪府 大阪市 東成区	21,759 人			○	2	2	3 (3) 基	1 (1) 基	基	3 (3) 箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社	○	高井田	中央	線 大阪府 東大阪 市	18,180 人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		長田	中央、近鉄けい ばんな	線 大阪府 東大阪 市	18,887 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	4 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		野田阪神	千日前	線 大阪府 大阪市 福島区	27,200 人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		玉川	千日前	線 大阪府 大阪市 福島区	11,144 人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所			○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		西長堀	千日前、長堀鶴 見緑地	線 大阪府 大阪市 西区	24,697 人			○	3	3	7 (7) 基	11 (9) 基	基	7 (5) 箇所		○	○	○	○	○	3	○
大阪市高速電気軌道株式会社		桜川	千日前	線 大阪府 大阪市 浪速区	18,001 人			○	1	1	3 (3) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		日本橋	千日前、堺筋	線 大阪府 大阪市 中央区	75,137 人			○	3	3	4 (4) 基	2 基	基	箇所			○	○	○	○	3	○
大阪市高速電気軌道株式会社		鶴橋	千日前	線 大阪府 大阪市 天王寺 区	27,743 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		今里	千日前、今里筋	線 大阪府 大阪市 東成区	23,183 人			○	2	2	7 (7) 基	10 (3) 基	基	8 (8) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		新深江	千日前	線 大阪府 大阪市 東成区	12,805 人			○	1	1	2 (2) 基	2 基	基	1 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		小路	千日前	線 大阪府 大阪市 生野区	9,012 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		北翼	千日前	線 大阪府 大阪市 生野区	13,694 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		南翼	千日前	線 大阪府 大阪市 生野区	11,630 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		扇町	堺筋	線 大阪府 大阪市 北区	17,607 人			○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	4 (4) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		北浜	中央	線 大阪府 大阪市 中央区	66,683 人			○	1	1	3 (3) 基	5 (1) 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		長堀橋	堺筋、長堀鶴見 緑地	線 大阪府 大阪市 中央区	54,364 人			○	2	2	4 (4) 基	7 (4) 基	基	10 (7) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		恵美須町	堺筋	線 大阪府 大阪市 浪速区	27,510 人			○	1	1	3 (3) 基	2 基	基	3 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		天下茶屋	堺筋	線 大阪府 大阪市 西成区	71,099 人			○	2	2	2 (2) 基	4 (2) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		大正	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 大正区	11,485 人			○	1	1	2 (2) 基	5 (2) 基	基	4 (4) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		ドーム前千代崎	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 西区	10,964 人			○	1	1	2 (2) 基	4 (2) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		西大橋	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 西区	12,609 人			○	1	1	3 (3) 基	4 (3) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		松屋町	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 中央区	9,525 人			○	1	1	2 (2) 基	5 (3) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		玉造	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 天王寺 区	14,555 人			○	1	1	2 (2) 基	2 (2) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		大阪ビジネス スパーク	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 中央区	14,644 人			○	1	1	2 (2) 基	9 (3) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		京橋	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 都島区	31,786 人			○	1	1	1 (1) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		薄生四丁目	長堀鶴見緑地、 今里筋	線 大阪府 大阪市 城東区	17,513 人			○	2	2	5 (5) 基	6 (1) 基	基	8 (8) 箇所		○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		今福鶴見	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 城東区	21,061 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		横堤	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 鶴見区	16,936 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		鶴見緑地	長堀鶴見緑地	線 大阪府 大阪市 鶴見区	10,695 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		門真南	長堀鶴見緑地	線 大阪府 門真市	10,280 人			○	1	1	2 (2) 基	4 (3) 基	基	箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		井高野	今里筋	線 大阪府 大阪市 東淀川 区	6,402 人		○	○	1	1	3 (3) 基	4 (1) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		瑞光四丁目	今里筋	線 大阪府 大阪市 東淀川 区	9,781 人		○	○	1	1	3 (3) 基	4 (1) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		だいどう豊里	今里筋	線 大阪府 大阪市 東淀川 区	9,732 人		○	○	1	1	4 (4) 基	4 (1) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		清水	今里筋	線 大阪府 大阪市 旭区	5,893 人		○	○	1	1	3 (3) 基	4 (1) 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		新森古市	今里筋	線 大阪府 大阪市 旭区	7,375 人		○	○	1	1	3 (3) 基	3 (1) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		関目成育	今里筋	線 大阪府 大阪市 城東区	6,026 人		○	○	2	2	3 (3) 基	6 (2) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○
大阪市高速電気軌道株式会社		鴨野	今里筋	線 大阪府 大阪市 城東区	10,295 人		○	○	1	1	3 (3) 基	4 (1) 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		南港東	南港ポートタ ウ	線 大阪府 大阪市 住之江 区	3,770 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		南港口	南港ポートタ ウ	線 大阪府 大阪市 住之江 区	4,314 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	1 (1) 箇所			○	○	○	○	1	○
大阪市高速電気軌道株式会社		平林	南港ポートタ ウ	線 大阪府 大阪市 住之江 区	4,340 人			○	1	1	2 (2) 基	1 基	基	2 (2) 箇所			○	○	○	○	1	○
		(合計)	102				0	8	99	161	161	102 102 346	53 358	0 70 63 210	7	42	102	102	102	102	102	85

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（1）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	○
（2）過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が3000人以上 3 万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

（令和6年度）

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号

事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社
代表者名 代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
なし		

② 軌道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
なし		

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員の見守り体制強化	乗務員は白杖を所持しているお客さまが単独で行動をされていることを確認した場合は、輸送指令所へ報告し駅スタッフに連携する。	計画内容通り実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内案内表示器によるリアルタイムなバリアフリー情報等の提供	新型車両の導入により車内案内表示器を液晶方式とし文字だけでなく、図による駅情報を提供する。（中間更新改造3列車導入）	2023年度 計画内容通り実施 (4列車)

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
なし		

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
HPへのバリアフリー情報の掲載	乗車位置案内（車いすスペースなど）を掲載している。	計画内容通り実施
YouTubeでの取り組みの発信	・段差隙間解消の取組みを紹介している。 ・視覚に障がいのある方への積極的なお声がけ及び介助方法について、参考映像を配信し啓発している。	
車内での優先席に関する啓発活動	・車内自動放送にて、優先的に利用ができるお客さまを案内している。	

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

なし

(3) 報告書の公表方法

ホームページにて公表

(4) その他

なし

Ⅱ. 軌道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和7年3月31日現在)

軌道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(その他)	181 編成 1,162 (両)	122 編成 858 (両)	181 編成	0 編成	0 編成	181 編成	82 編成
案内軌条式鉄道	12 編成 48 (両)	12 編成 48 (両)	12 編成	0 編成	0 編成	12 編成	0 編成
(合計)	193 編成 1,210 (両)	134 編成 906 (両)	193 編成	0 編成	0 編成	193 編成	82 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	